

募集

巡視船体験航海乗船者

■実施日 8月2日(土)

※荒天時や当庁業務都合等により中止になる
場合もあります。

■乗船予定船

巡視船「あさじ」ほか巡視艇2隻

(対馬海上保安部所属)

■乗船場所 厳原港

■実施時間 (予定)

1回目〈乗船〉13時～13時15分

〈出港〉13時15分頃

〈入港〉14時15分頃

2回目〈乗船〉14時30分～14時45分

〈出港〉14時45分頃

〈入港〉15時45分頃

※時間は予定です。天候等により変動する事
もありません。

■募集人数 100人(無料)

※応募者多数の場合は、抽選

※小学生未満は保護者同伴

■応募方法

往復はがきに、代表者の郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号と同伴者(3名まで)の氏名・年齢・性別を明記する(返信用はがきにも代表者の郵便番号・住所・氏名を記入)。

■申込締切 7月20日(日)※当日消印有効

■結果発表 返信用はがきで通知

※巡視船「あさじ」および巡視艇は、一般の旅客船とは異なり、ハリアフリー構造ではありませんので履物に注意してください。

【問い合わせ】(申込先)

〒817-0016

対馬市厳原町東里341-42

対馬海上保安部管理課 体験乗船係

☎0920(52)0640

ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

07kanku/tsushima/

講習会

玉掛け技能講習

■開催期間 7月24日(木)～26日(土)

■会場

〈学科〉対馬市交流センター会議室

〈実技〉厳原町漁協前

■受講料

〈初心者〉 22,165円

〈経験者〉 20,005円

■テキスト代 1,645円

■申込期間 6月23日(月)～

※定員に達しない場合は、受付期間が過ぎても受付を致します。

【問い合わせ】(申込先)

(一社)長崎県労働基準協会対馬支部

☎0920(52)1417

試験

自衛官

■自衛官候補生(男子)

■受験資格 18歳以上27歳未満の者

■受付期間 8月1日(金)～9月9日(火)

※年間を通じて行っています

■試験日 9月19日(金)

■試験場 美津島文化会館

■自衛官候補生(女子)

■受験資格 18歳以上27歳未満の者

■受付期間 8月1日(金)～9月9日(火)

■試験日 9月25日(木)～26日(金)

■試験場 受付時に通知

■一般曹候補生

■受験資格 18歳以上27歳未満の者

■受付期間 8月1日(金)～9月9日(火)

■一次試験 9月20日(土)

■試験場 美津島文化会館

■航空学生

■受験資格

高卒(見込含)21歳未満の者

■受付期間 8月1日(金)～9月9日(火)

■一次試験 9月23日(火)

■試験場 受付時に通知

【問い合わせ】

自衛隊長崎地方協力本部

対馬駐在員事務所

〒817-0021

対馬市厳原町今屋敷736

☎0920(52)09008

海上保安学校学生

海上保安大学校学生

(平成27年4月入学)

■海上保安学校学生

■受験資格

①平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②高等専門学校第3学年の課程を修了した者であつて、平成26年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して5年を経過していない者等人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受付期間

①インターネット

7月22日(火)～7月31日(木)

② 郵送または持参

7月22日(火)～7月25日(金)

■第1次試験日 9月28日(日)

■試験地 対馬海上保安部等

海上保安大学校学生

■受験資格

① 平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

② 高等専門学校第3学年の課程を修了した者であつて、平成26年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していない者等人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認めらる者

■受付期間

① インターネット

8月28日(木)～9月8日(月)

② 郵送または持参

8月28日(木)～9月1日(月)

■第1次試験日

11月1日(土)・2日(日)

■試験地 対馬海上保安部等

【問い合わせ】

対馬海上保安部

☎0920(52)0640

ホームページ

http://www.kaiho.mlit.go.jp/

07kanku/tsushima/

お知らせ

下水道排水設備工事 責任技術者の登録更新

更新を希望される責任技術者の方は、7月中旬頃に「第3回登録更新」の案内を送付しますので、登録更新の手続きをお願いします。

なお、今回の登録更新から業務を、公益財団法人長崎県建設技術研究センターへ委託しましたので、受付は左記問い合わせ先まで送付または持参ください。

また、登録の有効期限は平成27年3月31日までとなつております。更新の手続きをされない方は、登録が抹消されますので、ご注意ください。

■受付期間

8月18日(月)～9月1日(月)

9時～17時

※ただし、土・日・昼休み(12時～13時)を除く

■登録更新料 3,000円

【問い合わせ】 (申込先)

公益財団法人

長崎県建設技術研究センター

〒856-0026

大村市池田2丁目13-11番3

☎0957(54)1649

FAX 0957(54)1592

福岡入国管理局対馬出張所からのお知らせ

外国人の不法就労防止に御協力を!

外国人の雇用に当たっては必ずパスポート・在留カードなどを見て在留資格・在留期限を確認するように努めてください。働くことが認められていない外国人を雇った事業主に対しては、罰則(3年以下の懲役・300万円以下の罰金)が適用されることがありますのでご留意願います。

なお、外国人の不法就労防止について質問がある場合は、下記へお問い合わせください。



福岡入管イメージキャラクター
「ぼっぼちゃん」

不法就労する外国人の存在は、様々な問題を引き起こす要因になります。私たちがより良い国際交流を推進し、社会の健全な発展を図るためには、この問題について正しく理解し、外国人の不法就労をなくすように心がけることが大切だよ!!

問い合わせ 福岡入国管理局 総務課 ☎092(623)2400

「県民祈りの日」の黙とう

8月9日の「県民祈りの日」には、1分間の黙とうをささげましょう。

- 県では、原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするために、毎年8月9日を「県民祈りの日」に定めています。
- 来る8月9日には、原爆投下時刻の午前11時2分に県民の方々がそれぞれの家庭で、また職場において、サイレン・鐘などに合わせて、1分間の黙とうをささげられますようお願いします。